

選科出身者に関する覚書

A Note on a Graduate
from a Nonregular Course of the Imperial University in Pre-War Japan

伊 藤 彰 男
Akio Ito

(要約)

本稿は、近代大学が発足して直ちに創設された選科制度について、その出身者を分析することによって、これまで解明されてこなかった実態を明らかにすることを目的とする。未だその全貌を検討しえるところまで考察しえなかつたが、しかし、考察の結果、次の三点を導き出すことが出来た。(1)選科生の学歴は、「卒業」ではなく「修了」であること。(2)「資格試験制度」の活用により、本科(正科)への転入が可能であること。(3)大学の定員又は収容人員と選科の関係については、収容能力による柔軟さがあつたこと。これらより、選科制度の実態を一定程度明らかにすることができた。

(キーワード)

選科制度、高等(中)学校、帝国大学、傍系ルート

はじめに

1872(M5)年『学制』が発布され、我が国の近代教育が出発することになる。小学校から大学に至る教育制度構想は氣宇壮大であり、いかに新しい国家建設における人材育成に力点が置かれていたかを如実に示すものであった。そのもとに整備されていくことになった大学は、人材育成の為の最高の教育機関としての機能と、同時に文部行政を司る行政機関としての機能を併せ持つものとして構想されていた。

その具体化として創設されたのが、1877(M10)年の東京大学であったことは周知の通りである。創設された明治10年代は、大学としての整備過程にあり、1886(M19)年の「帝国大学令」によりただ一つの高等教育機関としての位置をえて、「国家須要」の教育機関として名実ともに我が国唯一の高等教育機関となった。従って、近代的な高等教育機関としての大学が歩み始めるのは、1886(M19)年(東京)帝国大学創設以降ということになる。その後は大学の発展拡充が図られ、1945年までに帝国大学の創設拡充と私学の大学認可がなされ、展開されていったのである。

こうした過程において、帝国大学には特異な制度として撰科制度(最初の使用語、その後選科となる。本稿では選科と表記する)が存在していた。戦後の学制改革により新制大学が発足するまで続いた「選科制度」とは、どのような制度であったのであろうか。天野郁夫『試験の社会史』(東京大学出版会)や竹内洋『学歴貴族の栄光と盛衰』(講談社学術文庫)において触れられてはいるが、未だ検討の余地が残されているように思われる。

本稿は、天野・竹内等の先行研究での捉え方や見方を踏まえながら、選科制度とそこで学んだ出身者を対象に、性格・機能や実態に迫ってみようとするものである。とはいえ、全体把握を試みるには資料

的にも困難を伴うが故に、出身者について限られた人たちを対象者としてとりあげるにすぎず、又、東京・京都の両帝国大学の文科系学部に限定して考察を試みるものである。

I . 選科制度の開設とその意味するもの

東京大学は、1877(M10)年、法学部、理学部、文学部、医学部をもって開設された。法・理・文の三学部の修業年限は4年、医学部は5年であった。この翌年に選科が設けられた。『明治以降教育制度発達史第一巻』は、「明治十一年九月法理文三学部に選科を置き、各学科の全課目を学び得ざる者の為、願により一二課目を選択聽講せしむるの途を開いた。選科生は丁年已上たるべきものとした。」(P.751)と始まりを指摘している。初代綜理加藤弘之により申請され、文部省が准允し設けられた制度であったが、加藤の申請書は、次のようにある。なお、但し書きは省略する。

「從來本部者所定ノ学科課程中ニ載スル全科目ヲ履践スヘキ者ニアラサレハ入学ヲ許サムル成規ニ候處内外生徒中或ハ事故アリ全課目ヲ履践スル能ハスト雖モ一二ノ課目ノミ專修致度志望之者有之或ハ所定ノ學期間勤学難致者有之或ハ全課目ヲ履践シ得ヘキ能力ナキ者等モ有之ニ付此等ノ徒ニシテ年齒既ニ丁年ニ達シタル者ニ限り願ニ寄リ其學力調査之上一二ノ課目ヲ專脩スルヲ許シ度斯ノ如クセハ本部ノ教導督ニ全課目ヲ履行シ得ル者ノミニ止ラス又傍ラ衆人ニ及ホスヲ得ヘク存候但シ所定ノ全課目ヲ履践セサル者ハ固ヨリ學資ヲ給セス又卒業證書ヲモ与ヘサル儀ニ有之候条此段相伺候間急速裁可相成度候也

東京大学三学部綜理

明治十一年七月十二日

加藤弘之

文部卿西郷従道殿

」

(『東京大学百年史 資料一』東京大学出版会、1984年、P.605)

こうして設けられた選科についての規定は、「東京大学法理文学部規則改定」(1879(M12)年11月18日)において、全9条からなる条文で示された。初発の規定であり、且つ、その後の改定にも拘わらず、基本的な骨子(位置づけと機能)に変更はなく、さらに、後発の帝国大学における選科規定のモデルともなったものである。それ故、煩を厭わず全文を引用しておきたい。

撰科

- 第一条 各学部第二年級已上ノ諸課目中一課目又ハ數課目撰ヒテ專修セント欲スル者ハ各級正科生欠員ノ數ニ応シテ之ヲ許ス但シ英仏獨語和漢文學並ニ日本支那法律ハ之ヲ撰フコトヲ得ス
- 第二条 撰科生ハ丁年已上タルベシ
- 第三条 撰科生ハ其課目受持ノ教授先ツ學力実ニ所撰ノ課目ヲ學修スルニ堪フルヤ否ヲ査定スルヲ俟テ許否スルコトス
- 第四条 所撰ノ課目ハ学年ノ終マテ履修スルカ又ハ学期ノ課業ヲ卒ルニ非サレハ他ノ課目ニ転スルヲ許サス
- 第五条 撰科生ハ正科生ト共ニ試業ヲ受ケ同一ノ処分ヲ受クヘシ而シテ合格ノ者ニハ願ニ依リ本部ヨリ證書ヲ与フヘシ

第六条 入学ノ時期受業料ノ金額保證人ノ規則等皆正科生ト同シ

第七条 教科書ハ渾テ自弁タルヘシ尤本部所蔵中余剰アル者ハ貸附スルコトアルヘシ

第八条 本部卒業生ハ保證人ヲ設ケ及受業料ヲ納ムルヲ要セス

第九条 其他ノ諸規則ハ渾テ正科生ト同ク遵守スベシ

(『東京大学百年史 資料一』 P.605)

1886(M19)年に「分科大学撰科生規定」が制定される。上の規定との異同は、①医科大学の規定が入ったこと。文部大臣認可の医学校卒業者、同等の学力ある者(医科大学による試験による)。②「英語、仏語、独語を撰ぶことできず」は変わらず、所撰の課目の専修に必要となる場合は兼修を認めたこと。③「丁年已上」を「年齢 19 年以上」としたこと。④二課目以内の兼修が正科并撰科主管教授の保證により許可するとなったこと。これ以降も選科生に関する規定が改定され、重要な追加がなされていく。その主たるものを見れば、「研究したる事績を詳記して主管教員の検閲に供すべし」であり、これは「修了論文」(「卒業論文」と称する人もいるが)と捉えられるものである。又、1893(M26)年 8 月 29 日の「入学退学在学規程中改正増補」は、選科生の本科転入に関わるという意味で重要である。

そこでこの改正増補は次のようである。

「分科大学第一年級ニ入ルヲ得ルニハ高等中学校若クハ文部大臣ニ於テ之ト同等ノ学科程度ヲ具備スルト公認シタル学校ノ卒業証書ヲ受領シタル者若クハ高等中学校ニ於テ分科大学ノ通告ニ依リ試験ヲ行ヒ高等中学校卒業ト同等ノ学力アリト認定シタル者ニ限ル」(『東京大学百年史 資料一』 P.647)

この最後に示された「分科大学の通告による試験」の合格が入学の条件として規定されたことである。「高等(中)学校卒業学力検定試験」といわれるものであり、これが規定として明記された最初であった。従って、選科在学中にこの試験に合格しなければ、本科転入は不可能ということになったのである。

1918(T7)年「大学令」が制定され、翌年分科大学制が学部制に切り替わり、東京帝国大学学部は、1920(T9)年「学部通則」を制定する。そこで「選科生」規定は、要約して示せば次のようにある。第 25 条:「一科目又は数科目を選択して学修」しようとする者に入学を許可する。第 26 条:「選択科目と履歴書」を学部長に願い出る。第 27 条:入学条件は、学力のある者に限る。第 28 条:入学制限に関する規定。第 29 条:試験合格者に対する證明書付与。第 30 条:学生に関する規定の準用。この 6 条から成り立っている。注目すべきは、第 27 条と第 28 条であり、以下に全文を示す。

第 27 条 選科生トシテ入学ヲ許可スヘキ者ハ満十九年以上ノ男子ニシテ其ノ選択スル科目ヲ学修スルニ足ルヘキ学力アルモノニ限ル

前項ノ学力ハ学部ニ於テ入学試験ヲ行ヒ若クハ無試験検定ニ依リ之ヲ認定ス
入学試験及無試験検定ニ關スル規則ハ各学部ニ於テ之ヲ定ム

第 28 条 選科生ノ入学ハ学生ノ学修ニ妨ナキ限り之ヲ許可ス

(『東京大学百年史 資料一』、1984 年、PP.671~672)

注目すべき第一は、男子に限ると規定したことである。女子の選科入学は東京帝国大学では認められ

なかつたのである。第二は、これまでの規定にあつた定員に欠員がある場合という表現が、「学生の学修」に「妨げない限り」許可するとなつた点である。前者つまり「男子に限る」という点については、「女子の入学」が明治23年の評議会にて否決されたことによるが、女子の正科生のことといわれる¹。この点は、後の東北帝国大学が正規学生としての入学許可、北海道帝国大学農学部が選科生として入学許可したのとは異なり、女子への門戸は閉ざされたのである。後者について、定員とは関わりなく「学力」判定によって受け入れるとなつたことである。『全國上級學校大觀』では、「學部として支障なき限り之を許すことゝなつてゐるが、實際上入学志望者多きため特殊の場合の外殆んどゆるされない」と紹介しているように、極めて厳しいものであった。それを裏付ける指摘が『東京大学百年史部局史一』にある。「選科生としての入学には学力検定試験が課されたが、不合格者となる者がきわめて多かつた。大正14年度からは選科生の募集が中止され、昭和2年からは学力検定試験による本科編入も制限された」と²。

京都帝国大学はどうであったろうか。創設時の1897(M30)年の「京都帝国大学分科大学通則」には選科生に関する規定はなかった。1904(M37)年9月に大改定の「京都帝国大学通則」において、選科生の規定が示される。その二か条についてのみ以下に引用しておこう。

第27条 分科大学所定ノ科目ヲ選択シテ之ヲ修メントスル者アルトキハ之ヲ選科生トシテ学生ニ欠員アル場合ニ限リ之ヲ許可スルコトアルヘシ

前項ノ志願者ハ8月31日マテニ入学願書ヲ差出スヘシ

第28条 選科生ノ入学ニ關スル規程ハ各分科大学ニ於テ之を定ム

(『京都大学七十年史』昭和42年、P.41)

「欠員ある場合」との規定は、東京帝国大学の場合と基本は変わらない。経済学部では、1929(S4)年11月に選科生に関する規定が削除され、選科生の採用は終りをつけた。又、文学部では、1925(T14)年「文学部規程」を改正し、「選科生ニ対シテハ試験ヲ行ハザルコトヲ得」との一条が追加された。翌年の1926(T15)年1月「爾後入学すべき選科生に対し学年試験を廃す従って修了証書を授与せず」と規定した³。このことから、明治から大正期において選科修了が可能であったが、戦前昭和期にはこの制度は無くなってしまったということになろう。戦前昭和期に入り両帝国大学では選科の位置づけが大きく変わったのである。両帝国大学規定に示された「学生の欠員」がある場合に選科生の受け入れを許可するという点は、旧制高等中学校と旧制高等学校の整備過程との関係から見ておかなければならない。高等中学校は、森有礼の学制改革により、1886(M19)年に五校の高等中学校が創設された。その整備は一挙に進展したわけではなかった。箕田知義が作成した表1で示しておこう。

表1 高等中学校本科生徒数一覧表

	一高	二高	三高	四高	五高	山口	鹿児島	合計
明治 19	413							413
20	344		11	6				361
21	381		22	17				420
22	377		49	29		6	4	465
23	385	13	117	40	15	22	5	597
24	413	24	150	44	55	34	9	729
25	366	25	190	63	83	34	16	753
26	384	50	196	60	107	37	28	862

(出典)箕田知義『旧制高等学校教育の成立』ミネルヴァ書房、1975年、P.17。

従って、「学生の欠員ある場合」というのは、高等中学校の未整備から避けられない状況であったと捉えられる。「すべての高等中学校が本科の卒業生をだすのは明治 25 年になってから」と天野は指摘している⁴。大学定員と高等中学校定員との関係は、対応関係にあるといわれているが、実際は必ずしもそうではなく定員概念そのものが曖昧であったといえるのではないだろうか。天野は二帝大制となった頃の大学と高等学校の関連を問い合わせ、「入学者の数はかなり変動的」で「入学定員という考え方方が弱く収容能力のほうが優先していたためではないか」と思われるところ捉え、「入学定員の存在を前提にした、その意味で合理的に説明可能な数字の動きを読み取ることはできない」と指摘している⁵。『東京大学百年史通史二』が特色として挙げた点、「未だ整備途上にある学校系統の状況の中での調整という問題とも関連していたため」との評価・位置づけは首肯しえよう。こうした点からいえば、選科生の許可は、人材養成と確保にとって意味を有するものであった。その端的な実態は、表 2 に示す後発の京都帝国大学文科大学の本科入学者数と選科生数の推移から、読み取ることが出来るであろう。

表 2 京都帝国大学文科大学定員・入学者数・選科入学者数・選科修了者数

	定員			哲学科			史学科			文学科		
	哲学科	史学科	文学科	入学者	選科入学	選科修了	入学者	選科入学	選科修了	入学者	選科入学	選科修了
1906 年	開設 70			1906	16	17						
1907 年	70	開設 70		1907	25	10		11	2			
1908 年	70	70	開設 70	1908	13	4		3	4		13	8
1926 年	85	40	85	1909	23	8	8	3	5		10	7
以降、定員は変更なし 文科大学の全体定員は、210 名。				1910	21	9	6	3	6	2	12	8
				1911	22	9	4	2	3	2	13	6
				1912	25	7	1	7	3	5	20	6
				1916	12	10	3	6	1		13	9
				1921	21	12	1	2	2		5	6
				1926	101	21	12	63	9	5	117	19
				1930	105	5		46	3		109	9
				1935	75	5		54	2		86	1
				1940	52	6		38	3		31	4

(注)『京都大学文学部五十年史』昭和 31 年より作成
入学者・選科入学・選科修了は、開設から明治末迄各年、大正期以降は 5 年ごとに掲載する。
資料では選科卒業となっているが、修了に変更する。

1929(S4)年の東京・京都両帝国大学の文学部の収容人員は、東京が 400 名、京都が 210 名であった。この点から捉えれば、京都の 1926 年及び 1930 年の入学者増は、目立った現象である。だがそれについても選科生の数の多さは特徴的であろう。京都帝国大学は後発であるが故に、旧制高等学校以外の学校出身者へ門戸を開かざるをえず、又、選科生を受け入れざるをえなかつた結果の現れと捉えてよいだろう。とはいって、選科修了者数が限られていたことに留意しておかなければならない。

以上より明らかなことは、帝国大学への進学の正系ルート＝高等(中)学校を入学資格原則とする施策は、学力基準の画一化を図るものであり、と同時に「自由市場」の原理が明治 20 年代以降に於いて作用し、定員充足の観点から、この原則から外れた優秀な人材確保の便法策として選科制度が活用されたのではないかと捉える⁶。

II.選科出身者の群像と特徴

そこで、選科制度の下で選科出身者は、いかなる過程を経て選科生となったのかを検討することにしよう。対象者は、後年、専門分野において優れた業績を挙げ、又、社会的に貢献した知識人として知られる人たちである。これまであまり光を当てられてこなかった「学歴エリート」とは異なった道から、優れた知識人として形成されていった一つの途として考察するに値すると考える。時期は1945年まで、帝国大学の文科系を主たる対象とする。対象者は、選科制度が変化する昭和期以前の明治・大正期に偏らざるをえない。選科出身者の全貌を把握することは、資料等を含め今後の課題としなければならない。

検討対象とした人物については、各人の活動や業績、さらには思想といった面を考察しようとするものではなく、選科入学までの学修履歴とそこから捉えられる特徴はなんであるか、に焦点を当て検討したい。本稿では、これらの群像を「苦学立志型知識人」と措定し、さらにこれを「立志型」「立志学歴型」「探究型」「知の普及型」の四つに類型化して検討することにしたい(表3-1及び表3-2⁷で示す)。

表3-1 対象人物の学修履歴概略

	学修履歴	帝国大学選科入学・修了
嘉納治五郎 (1860~1938)	1873年育英義塾入学、1874年官立外国语学校英語部入学、1875年外国语学校卒業—開成学校入学、1877年開成学校改称し東京大学となり、文学部第一年に編入、1881年東京大学文学部政治学及び理財学卒業(第二回文學士)	1881年文学部道義學・審美学選科入学(学士入学)、1882年選科在籍一年間、
新渡戸稻造 (1862~1933)	1871年築地外人英学校、1872年共慣義塾(旧南部藩校)、1873年東京外国语学校(大学予備門の前身)入学、1877年7月大学予備門依頼退校、10月札幌農学校入学(第二期生)、1881年札幌農学校(四年課程)卒業、	1883年東京大学文学部選科(英文、理財、統計)入学、1884年8月東京大学退学、9月アメリカ・アレゲニーハーバード大学入学、10月ジョンズ・ホプキンス大学に転校—三年間経済学・史学・文学等修業
高根義人 (1867~1930)	1883年東京専門学校(後の早稲田大学)入学、1886年東京専門学校卒業 高等中学校経ておらず。	1889年東京帝国大学法科大学選科入学、1891年高等中学校五か年の全科目(予科三年、本科二年)受験合格—本科三年に編入、1892年7月法科大学英法科卒業、
三浦周行 (1871~1931)	1878年松江師範学校附属小学校入学、1883年9月松江中学校入学—1887年尋常中学科三年履修、四年の課程修業、1888年神田英語学校・早稲田専門学校入学—11月東京英和学校(現在の青山学院)に転学、1890年9月東京英和学校卒業、	1890年東京帝国大学文科大学国史科選科入学(選科この年に新設、第一期生)、1893年12月修了(病氣の為)
田岡嶺雲 (1870~1912)	1877年小学校入学—1882年退学、自由党の共立学校に入る、1883年大阪官立中学校(後の第三高等中学校)入学、1886年中学退学し帰郷(病氣の為)、1890年水産伝習所(後の水産講習所、現東京海洋大学)入学(就学期間一年半制)、1891年水産伝習所卒業、	1891年9月東京帝国大学文科大学漢文科選科入学、1894年選科修了、
西田幾多郎 (1870~1945)	1875年小学校入学—1882年卒業、1883年石川県師範学校入学—1884年2月石川県師範学校予備科卒業—8月本科6級卒業—10月チフスの為退学、1886年9月石川県専門学校附属初等中学科第二級補欠入学—1887年2月初等中学科第二級卒業、7月初等中学科卒業、9月石川県専門学校改称し第四高等中学校となり、同校予科第一級に編入学、1888年7月第四高等中学校予科卒業—9月第四高等中学校第一部一年生となる、1889年落第—1890年退学	1891年9月東京帝国大学文科大学哲学科選科入学、1894年選科修了、

表3-2 対象人物の学修履歴概略

	学修履歴	帝国大学選科入学・修了
鈴木大拙 (1870~1966)	1875年本多町小学校入学—卒業せず塾に学び、1882年石川県専門学校附属初等中学校に入学、1887年石川県専門学校附属附属初等中学校卒業、石川県専門学校、第四高等中学校と改称、同校予科に編入、1888年第四高等中学校本科入学—中退、	1892年東京帝国大学文科大学哲学科選科入学、1895年哲学科選科修了
岩波茂雄 (1881~1946)	1887年尋常小学校入学、1891年高等小学校入学、1895年諏訪実科中学校入学—1899年実科中学校四年修了一日本中学校(杉浦重剛校長)五年に編入、1900年日本中学校卒業—7月第一高等学校受験・不合格、1901年9月第一高等学校第一部甲(英法)入学、1904年2年続けての落第により除名、	1905年東京帝国大学文科大学哲学科選科入学、1908年選科修了、
小倉金之助 (1885~1962)	尋常小学校尋常科・高等科卒業、1899年莊内中学校(鶴岡)入学、1902年3月東京に出る—東京物理學校入学、1905年物理學校卒業、この間、大成中学校、独逸語專修學校に学ぶ。	1905年東京帝国大学理學部化学科選科入学、1906年3月選科退学(在学期間半年)、
菊池 寛 (1888~1948)	1895年高松尋常小学校入学、1899年高松高等小学校入学、1903年高松中学校入学—1908年中学校卒業—推薦にて東京高等師範学校入学、1909年東京高等師範学校除名、一時早稲田大学に籍を置く、1910年9月第一高等学校文科に入学、1913年第一高等学校退学(卒業三か月前)、	1913年9月京都帝国大学文学部英文科選科入学、1914年本科に転入、1916年京都帝国大学文学部英文科卒業、
城戸幡太郎 (1893~1985)	松山第一尋常小学校(四年制)—松山高等小学校(二年間)を経て、松山中学校に入学、第一高等学校の受験に失敗、1911年早稲田大学予科入学、1913年予科試験落第、	1913年東京帝国大学文学部心理学科選科入学、1916年選科修了、

1)「立志型」選科生

嘉納治五郎と新渡戸稻造の二人である。兩人は、東京大学創設前後の時期に、開成学校、東京大学予備門において学修している。まさに高等教育機関創設を控えての学校系統の構築と整備の時代に学んだのである。嘉納は、東京大学創設の基盤となった開成学校であり、新渡戸は、東京大学予備門から札幌農学校に進学した。この学修履歴から導き出せることは、嘉納にあっては初期の「学歴エリート」であり、新渡戸にあっては東京大学が高等教育機関として頂点に位置づく以前の、司法省法学校、工部大学校、札幌農学校等と並立状態にある時期に、札幌農学校に入学した「エリート」であった。そして、嘉納は選科規定にある学士から選科に入学する。卒業生であるから、自身の関心事の探究の為の入学であり、又、新渡戸は、卒業後、母校の教授に就くも退職し、選科に入学をしている。他の人たちとは異質な選科入学であったといわねばならないだろう。両者とも短期間の在籍であり、これまた特異な形での学修履歴であったといえる。筆者は、「立志型」選科生と捉えることにしたい。

2)「立志学歴型」選科生

高根義人、菊池寛の二人は、ともに選科入学後、本科に転入した群像である。これを「立志学歴型」選科生と捉えておきたい。京都帝国大学教授高根は、東京専門学校(M15年創設、現在の早稲田大学)に学び卒業。専門学校卒業後教職に就くも帝国大学法科大学の選科に入学し、選科二年目に高等中学校予科・本科の全科目試験合格、直ちに本科三年次に転入、卒業した。高等中学校全科試験合格は、厳しいものであり、その受験の様子について『東京大学百年史通史二』は詳述している。試験準備のため、数

学塾、私立体操学校で学び、二か月にわたる試験に合格するという過酷なものであった⁸。

菊池の場合、高等小学校四年間、中学校を経て、高等師範学校に推薦入学、その後除名、明治大学、早稲田大学に在籍し受験勉強を行い、第一高等学校に入學し卒業直前に退学。そして、京都帝国大学文科大学英文科選科に入學、「高等学校卒業検定試験」に合格し本科転入し卒業した。両者には本科転入時の試験に違いはあるが、いずれも旧制高等(中)学校卒業が条件であることは共通している。年代が異なるにもかかわらず、帝国大学の入学資格条件において旧制高等(中)学校卒業が原則とされることから、選科在学中にその資格を検定試験で獲得しなければならなかつたからである。「試験制度」を活用した「立志学歴型」選科生と捉えてよいだろう。

3) 「探究型」選科生

三浦周行、西田幾多郎、小倉金之助、城戸幡太郎は、選科入学前の学修履歴(西田は違っている)において、いずれも選科入学・修了後学問探究に生涯を賭けた人物たちであることから、「探究型」選科生と捉える。三浦は、松江中学校に入學。1888(M21)年6月上京し、神田英語学校・東京専門学校に入學。東京英和学校(現在の青山学院大学)に転学し卒業。東京帝国大学文科大学国史学科選科に入學。三浦は、新設選科の第一期生であった。修了後、京都帝国大学文科大学教授として日本史研究において貢献した。小倉金之助は、傍系の東京物理學校に学び卒業するが、我が国における数学研究、数学教育研究において貢献した人物である。その学修履歴は、物理學校在学中に独逸語専修学校(独逸學協會學校附属)でドイツ語を学び又旧制大成中学校に編入し卒業。受験のため正則英語学校で英語の準備を行い、帝国大学理科学大学化学科選科に入學、この時、化学科の入学者本科4名、選科2名であった。西田は、石川県専門学校が第四高等中学校と改称、その予科第一級に編入学し、第四高等中学校予科を卒業。第四高等中学校第一部一年の時、哲学者になろうと決意する(19歳)。その後落第一退学。東京帝国大学文科大学哲学科選科に入學し、修了する。後述の友人鈴木大拙(本名貞太郎)も東京帝国大学文科大学哲学科選科に入學する。心理学・教育学研究の発展に尽力した城戸は、小倉と同年代である。松山中学校に入學。第一高等学校の受験に失敗し、1911(M44)年早稲田大学予科に入學。1913(T2)年予科試験落第し、東京帝国大学文学部心理学科選科に入學し、選科を修了した。ここでの群像は、選科修了で学問の道に突き進んだ、その意味で、「探究型」選科生と捉える。

4) 「知の普及型」選科生

田岡嶺雲、鈴木大拙、岩波茂雄の三人である。三人を括って捉えることは、必ずしも妥当ではないかもしれない。選科修了後の歩んだ道を考えるならば、「知の普及型」選科生として捉えることもあながち不当とも言えないだろう。田岡嶺雲は、1883年、大阪官立中学校(後の第三高等中学校)に入學—その後病気の為退学し帰郷。1890(M23)年、水産伝習所(後の水産講習所、現在東京海洋大学)に入學し、卒業。東京帝国大学文科大学漢文科選科に入學し、選科を修了する。岩波茂雄は、1895(M28)年諏訪実科中学校に入學し、1899(M32)年四年を修了、日本中学校(杉浦重剛校長)五年に編入。日本中学校卒業後、第一高等学校を受験し不合格。二度目の試験で第一高等学校第一部甲類(英法)に入學。試験放棄により落第・除名。東京帝国大学文学部哲学科選科に入學し、選科を修了する。岩波書店を創業し、後に岩波文化と称される知の普及に貢献した。鈴木大拙は、西田の友人であり、その学修履歴も同様である。哲学科選

科修了後、禅の研究と普及に世界的に活躍したことは周知の通りである。西田と同様、「探究型」選科生と重なるところがあるが、ここでは禅の普及活動に重点を置き、この範疇で括ることにした。

以上、群像の選科入学前の学修履歴を捉えてみたが、以下のような特徴を導き出せるように思われる。第一に、明治20年前後は森有礼が文部大臣として学制改革を行った時期であり、在学生の立場からすれば揺れ動く時代だった。西田の退学は、そうした背景の下での学制改革への批判的行動が理由となつたのであり、正系のコースからはずれてしまった。夏目金之助(漱石)はほぼ同じころ、同じような道を歩んでいた。1886(M19)年東京大学予備門が第一高等中学校と改称され、その最初の生徒となり、1890(M23)年7月に卒業、9月に東京帝国大学文科大学英文科に入学。そして1893(M26)年卒業と正系のコースを辿つていった。それに対して、西田や鈴木の場合は、改称後の第四高等中学校を退学したことにより、正系の大学本科ではなく選科以外に進む道はなかったのである。第二は、岩波が諏訪実科中学校を卒業せず、東京に出て日本中学校の五年に編入学する件は、当時の中学校における教育が、束縛と制約の強化が進行することに対する生徒側の反発の中で、岩波自身自由を求めたことによる。その結果として、杉浦重剛の学校への渴望が高まったことによるという⁹。「請願書」を出し、なんとか編入試験に合格して入学、そして卒業した。二度目の第一高等学校入学試験に合格して、高校生活を始めるが、煩悶(藤村操の自殺も一因)し、その結果落第・除名となり、従って、彼も帝国大学入学の資格条件を満たしえず、選科入学の道しかなかつたのである。選科修了後、教師となるがそれも辞し、古書店を開業、岩波書店の創業者として、岩波文化と称される出版界での地歩を固めたことは知られるところである。そこには、旧制高等学校を除名されたとはいえ、旧制高校文化が息づいていたといえよう。田岡も又、森学制改革による自由束縛に対する痛烈な批判を行つてゐるが、退学にいたらず、その替わりに胃病患者となり、屈折した学修履歴を辿つてしまつた経緯を記している(『数奇伝』PP.44~45)。

第三は、選科入学、本科転入に関わる資格試験である「高等学校卒業学力検定試験」という壁である。小倉は、次のように述べている。「私は愛知先生(愛知敬一:引用者)に、自分は卒業後に物理学を研究したいのであるが、何とかして大学に入れないものだろうか、と伺いましたところ、東大教授長岡先生に紹介して下さいました。私は愛知先生といっしょに長岡先生にお願いしたのですが、長岡半太郎先生頑として聞きいられません。「選科生のようなものは絶対におかぬ。とにかく物理学校を卒業してから物理学をやりたいというなら、高等学校の卒業試験を受けてからこい」—こういう調子でした。」「ドイツ語など語学の難しい学校の卒業試験に合格するということは、相当に長い間の準備をしない限り、全く困難なこと」と回想している¹⁰。資格試験は外国語能力の重視であり、その意味では、高等学校中退者には有利に働いたのではないかと推察される。

III.選科生の悲哀と苦学

本科生は学生、選科生は生徒と、呼称においても違いがあつたが、大学内における待遇においても相違があつた。西田幾多郎の「或教授の退職の辭」、「明治二十四五年頃の東京文科大學選科」と菊池寛の『半自敍傳』、田岡嶺雲『数奇伝』から、その様子についての描写から、選科生の悲哀が理解できる。

西田は、「当時の選科生といふものは、誠にみじめなものであった」「選科生と云ふものは非常な差別

待遇を受けてみたものであった」と記し、次のように指摘する。「選科生はその閲覧室で読書することができないで、廊下に並んでいた机で読書することになってみた」「三年生になると、本科生は書庫の中に入って書物を検索することができたが、選科生には無論そんなことは許されなかった」「私は少し前まで、高校で一緒にいた同窓生と、忽ちかけ離れた待遇の下に置かれる様になったので、少からず感傷的に私の心を傷つけられた」「三年の間を、隅の方に小さくなつて過した」。本科生とは違い、ある意味で屈辱的な待遇に、いいしれぬ悲哀を感じ取ることができる。西田はこの一文の最後を次のように記し、「大学時代には先生にも親しまれず、友人と云ふものもできなかつた。黙々として日々図書館に入り、独りで書を読み、独りで考へてみた。大学では多くのものを学んだが、本当に自分が教へられたとか、動かされたとかいふ講義はなかつた。その頃は大学卒の学士に就職難といふものはなかつたが、選科と云へば、あまり顧みられなかつたので、学校を出るや否や故郷に帰つた」と結んでいる¹¹。

菊池寛もまた、「京都の英文科としては前後にはないほど、多くの学生がはいった年である。だが、半分は選科生であった。本科生の中にも半分は高師の卒業がまじつてゐた。……(略)……その上、僕は選科生であるから、一隅に小さくなつてゐる外はなかつた。自分は、学問には自信があつたから、選科生たることに絶えず屈辱を感じてゐた」と『半自敍傳』に記している¹²。菊池は、既に述べたように選科生の期間中に「高等學校卒業検定試験」を受験・合格し本科生に転じた。田岡嶺雲も、「大阪で自分と同級であった人々が金鉢の制服を着けて揚々としているのに比べて、一種の継子根性ともいうのであろう何となく肩身狭く感じた」と漏らしている¹³。これらから、選科生が大学内外でどのような存在であり、いかに見られていたのかを知ることが出来よう。しかし、すべての学科の選科生が西田・菊池のような待遇であったかどうかは、今すぐに断定することはできない。屈辱感を抱いたことは、共通する感情であり、彼らの苦学の活力源となつたことは間違ひなかろう。志を立て苦心しながら取り組む勉学の特徴は、次のようにならう。第一に、外国語習得のため正則学校や独逸語専修学校、あるいは東京専門学校といった学校で、英語、ドイツ語を学ぶ。第二に、漢籍の学習と素養である。第三は、原書・翻訳本をはじめ各種本の多読であり、幅広い教養を培つたのである。

以上の検討から、(1)旧制高等(中)学校の在学経験があり、そこを退学することによって正科(本科)に進みえなかつたという群像。(2)選科入学後資格試験を活用して正科(本科)へ転入する道を歩んだ群像。(3)資格試験を活用せず選科生として修了する群像。学歴重視の社会にあって自らの学力(実力)により、「屈辱感」をバネにして苦難の道を歩みながら、「学歴」を取得しようとする姿や自らの志に邁進していく姿を捉えることができよう。

むすびにかえて

帝国大学における選科出身者は、「淘汰の原理」が強く支配し「学歴社会」へと転換する教育制度下で、傍系ルートからの挑戦であったところに注目しなければならない。

旧制高等(中)学校の在学経験者であれ、選科在学中に試験合格し本科生へ転入した者であれ、ベースには旧制中学校在学経験が共通項としてあることは見逃しえない。彼らはこれを基盤に上級学校、すなわち、「正系のルート」である旧制高等学校→帝国大学の道を歩むことが期待されていた。だが、家庭

の経済的事情、病気、落第等による除名による挫折から、傍系のルートである選科制度の活用による大学での学修により、道を切り開いていったのである。「一定の一般開放」「希望する青年に大学教育課程を開放」との評価¹⁴は、この「選科」に学ぶ青年の社会的階層の吟味がないまま道が開かれたことをもつて「開放」と捉え、特色として描き出す結果となっていることに疑問を呈せざるをえず、再考する必要があろう。

中等教育に学ぶ生徒たちの社会階層基盤を見るならば、中産階級以上に属する家庭の子弟であったことは明らかである。「青年」とはこれらを指すと捉えなければならない。さらに付け加えるならば、「学力」が厳しく問われたことである。小学校から旧制高等学校に及ぶ厳しい「試験制度」の存在、それは「淘汰の原理」に貫かれたものであり、経済的理由や病気等による以上に、試験によって落第者、中途退学者を生み出したのである。選科入学の際の試験や「高等学校卒業学力検定試験」がどのようなものであったか。その一端は、小倉の場合の選科入学時の試験科目:「化学の理論と実験、物理、英語」であったことから伺えるが、専攻学科により違いがあろう。又、波多野完治は、「選科入学」者について、「正規の高等学校生活をへて心理学科へ入ったのではないのである。ふつう、こういう人は、東大の内部にもうけられた「本科転入」の試験を受ける。つまり、高等学校卒業と同等の資格ありとの認定を受ける。そうすると、そこではじめて「文学士」の称号を受けられるというしきみであった。」と述べている¹⁵。選科入学試験や「高等学校卒業学力検定試験」(外国語+αと推測される)の検討は、今後の課題としなければならない。

大学教育の開放という今日的課題に関わり、歴史的教訓を導出する上で、学歴主義とは異なる姿とあり方を示した選科出身者を分析することは今日的意義を有していよう。未検討である「試験制度」の実態分析の課題は、機会を改め考察することにしたい。

[註]

- 1 麻生誠「官公立の大学」(寺崎昌男・成田克矢編『学校の歴史』第4巻、第一法規、1979年所収)P.35。寺崎昌男『東京大学の歴史』講談社学術文庫、2007年、PP.193~199。女子入学について詳述している。
- 2 歐文社編輯部編纂『全國上級學校大觀』歐文社、昭和13年、P.997。及び『東京大学百年史部局史一』1986年、P.425。
- 3 京都帝国大学『京都帝国大学史』昭和18年、P.784及びP.1045。
- 4 天野郁夫『大学の誕生』(上)中公新書、2009年、P.114。
- 5 天野郁夫『大学の誕生』(下)中公新書、2009年、PP.49~50。
- 6 潮木守一は、両帝国大学法科大の定員もしくは収容定員を検討し、「少なくとも明治30年代には、各高等学校の大学予科法科の卒業生は、両方の法科大学を自由に選択できたのであり、大学側も志願者をことごとく受け入れる政策をとっていた」「完全な自由市場」と指摘している(『京都帝国大学の挑戦』講談社学術文庫、1997年、P.160)。
- 7 対象人物に関しては、次の文献に依拠する。嘉納治五郎:『近代日本の教育を育てた人びと(上)』東洋館出版社、1965年、『氣概と行動の教育者嘉納治五郎』筑波大学出版会、2011年。新渡戸稻造:東京女子大学新渡戸稻

造研究会『新渡戸稻造研究』春秋社、1969年、斎藤兆史『英語達人列伝』中公新書、2000年。高根義人:『東京大学百年史通史二』東京大学出版会、1985年、潮木守一『京都帝国大学の挑戦』講談社学術文庫、1997年。三浦周行:『京大東洋学の百年』京都大学学術出版会、2002年。田岡嶺雲:『数奇伝』(『日本人の自伝4』平凡社、1982年所収)、家永三郎『数奇なる思想家の生涯—田岡嶺雲の人と思想—』岩波新書、1955年。西田幾多郎:『日本の名著47』中央公論社、1970年、『西田幾多郎全集 第12巻』岩波書店、1966年。鈴木大拙:『日本の名著43』中央公論社、1984年、斎藤兆史:前掲書。岩波茂雄:村上一郎『岩波茂雄と出版文化』講談社学術文庫、2013年、中島岳志『岩波茂雄リベラル・ナショナリストの肖像』岩波書店、2013年。小倉金之助:『数学者の回想』(『日本人の自伝14』平凡社、1982年所収)、阿部博行『小倉金之助』法政大学出版局、1992年、『小倉金之助著作集4』勁草書房、1973年。菊池寛:『現代日本文學全集27』筑摩書房、1955年。城戸幡太郎:『教育科学七十年』北海道大学図書刊行会、1978年。

- 8 『東京大学百年史通史二』 PP.127~128。
- 9 中島岳志が、詳述している(『岩波茂雄リベラル・ナショナリストの肖像』岩波書店、2013年)。
- 10 小倉金之助『数学者の回想』、PP.40~41。
- 11 『西田幾多郎全集第12巻』、PP.241~244。
- 12 菊池寛『半自敍傳』(『現代日本文學全集27』所収)P.202。
- 13 田岡嶺雲『数奇伝』(『日本人の自伝4』平凡社、1982年所収)P.67。
- 14 『東京大学百年史通史二』 P.123。
- 15 波多野完治「一門下生のみた城戸先生」(『教育科学七十年』所収)P.209。